

法律診断



牟田美智代事務所

社会保険労務士・特定行政書士

厚生労働大臣認可・労働保険事務組合 どりかむ21 運営

TEL 052-681-6006

頼りになります 労働基準監督署

指導の中心は、「労働時間管理」と「健康管理」

日ごろご縁のない労働基準監督署は、どのような仕事をしているのでしょうか。

まずは、労働基準法などの関係法令に関する諸届出の受付や、相談、監督指導を行う「方面」（監督課）、機械や設備の設置に係る届出の審査や、職場の安全や健康の確保に関する技術的な指導を行う「安全衛生課」、仕事に関する負傷などに対する労災保険給付などを行う「労災課」、会計処理などを行う「業務課」などで構成されています。

「方面」（監督課）の主な仕事

・申告・相談受付

法定労働条件に関する相談や、違反事実について行政指導を求める申告を受け付ける。

・臨検監督（監督指導）

労基法などの法律に基づき、定期的にまたは申告などを契機として、会社に立入り、機械・設備や帳簿などを調査して労働条件について確認をします。その結果、法違反が認められた場合には会社などに対しその是正を指導します。また危険性の高い機械・設備などについては、その場で使用停止などを命じる行政処分を行います。

・司法警察事務

会社などが、度重なる指導にもかかわらず是正を行わない場合など、重大・悪質な事案については、労基法などの違反事件として取調べ等の任意捜査や捜索・差押さえ、逮捕などの強制捜査を行い、検察庁に送検します。

「安全衛生課」の主な仕事

労働安全衛生法などに基づき、働く人の安全と健康を確保するための措置が講じられるよう会社への指導などを行っています。機械の検査や工事現場に関する計画届の審査、事業場に立入り、職場での健康診断の

実施状況や有害な化学物質の取扱いに関する措置の確認などを行っています。

「労災課」の主な仕事

労災保険法に基づき、働く人の、業務上又は通勤による負傷などに対して、被災者や遺族の請求により、関係者からの聞き取り・実地調査・医学的意見の収集などの必要な調査を行い、事業主から徴収した労災保険料をもとに、保険給付を行っています。

従業員側から「労働基準監督署に言ってやる。」などと言われ困っていると相談をされることがあります。確かに、監督署に言われて困ることもあるようですが、「監督署に言われなくなかったら〇〇万円払え。」と言ってお金を受取れば、それは「恐喝」になってしまいます。

話がそれましたが、会社にいませんか、時間にルーズな従業員、朝は始業時間ギリギリにやってきて、帰りは何をしているか毎日遅くまで残っている…仕事の出来もよくない。これだけ時間管理がさげられるなか困ってしまいます。また、健康診断を受けない社員、これも問題です。健康に問題があるから受診しないのだろうと思います。

解雇、雇止め、賃金の引き下げ等難しい問題もあると思います、場合によっては会社側から監督署へ相談に行ったほうが上手く解決が見つかることもあるようです。ただし、やぶへびになっては困りますので、まずは身近な社労士に相談してみてください。きっと、皆さんに合った解決策を見出してくれるはずです。

「労働条件（R J）パトロール」労働関係法令スマホアプリが提供開始されました。キャラクターと一緒に架空の会社をパトロールして、クイズや労働関係法令に関する情報の閲覧、相談窓口の連絡先を確認する等の機能があります。